

委 託 設 計 書

所 属 部 課 名		建設部 河川清流課							
部長	審議監	課長	補佐	補佐	主幹	主査	班	設計者	審査
委 託 名		除草等(C地区)業務委託							
委 託 場 所		松戸市根木内他地区							
事 業 年 度		令和 8 年度							
委 託 価 格		単価の合計 一金、 円							

松 戸 市

設
計
說
明

除草業務 中木伐採業務 一式

設 計 基 本 情 報

諸経費情報

単価世代	2026年 1月 1日 04:東葛飾
諸経費の工種	河川維持工事
施工地域補正	共通仮設費：市街地(DID補正)(1) 現場管理費：市街地(DID補正)(1)
時間的制約状況	なし
週休2日補正	なし

松 戸 市

本委託内訳書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
本委託費								
	除草							
		機械除草A(地上標準)業務		m2	1			第1号内訳書参照
		機械除草B(地上狭隘)業務		m2	1			第2号内訳書参照
		機械除草C(水中)業務		m2	1			第3号内訳書参照
		人力除草A(地上標準)業務		m2	1			第4号内訳書参照
		人力除草B(地上狭隘)業務		m2	1			第5号内訳書参照
		人力除草C(水中)業務		m2	1			第6号内訳書参照
		薬除草業務		本	1			第7号内訳書参照
		中木伐採	(幹周り20cm未満)	本	1			第8号内訳書参照
		中木伐採	(幹周り20cm~30cm未満)	本	1			第9号内訳書参照

本 委 託 内 訳 書

2 頁

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
		中木伐採	(幹周り 30cm～60cm未満)	本	1			第 10 号内訳書参照
		中木伐採	(幹周り 60cm～90cm未満)	本	1			第 11 号内訳書参照
		高所作業車運転		日				第 12 号内訳書参照
		ラフテレーンクレーン運転		日				第 13 号内訳書参照
		トラック運転		回	1			第 14 号内訳書参照
委託価格								

第 1 号 内訳書 機械除草A(地上標準)業務

1 m²

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機械除草A(地上標準)		m ²	1			第 1 号単価表参照
小計行						
諸経費		式	1			
計						

第 2 号 内訳書 機械除草 B (地上狭隘) 業務

1 m²

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機械除草 B (地上狭隘)		m ²	1			第 2 号単価表参照
小計行						
諸経費		式	1			
計						

第 3 号 内訳書 機械除草C(水中)業務

1 m²

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機械除草C(水中)		m ²	1			第 3 号単価表参照
小計行						
諸経費		式	1			
計						

第 4 号 内訳書 人力除草A(地上標準)業務

1 m²

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
人力除草A(地上標準)		m ²	1			第 4 号単価表参照
小計行						
諸経費		式	1			
計						

第 5 号 内訳書 人力除草B(地上狭隘)業務

1 m²

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
人力除草B(地上狭隘)		m ²	1			第 5 号単価表参照
小計行						
諸経費		式	1			
計						

第 6 号 内訳書 人力除草C(水中)業務

1 m²

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
人力除草C(水中)		m ²	1			第 6 号単価表参照
小計行						
諸経費		式	1			
計						

第 7 号 内訳書 薬除草業務

1 本

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
普通作業員		人				
薬剤		kg	0.1			2026/01/01
小計行						
諸経費		式	1			
計						

第 8 号 内訳書 中木伐採

(幹周り 20cm 未満)

1 本

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
中木伐採	(幹周り 20cm 未満)	本	1			第 7 号単価表参照
小計行						
諸経費		式	1			
計						

第 9 号 内訳書 中木伐採

(幹周り 20cm～30cm未満)

1 本

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
中木伐採	(幹周り 20cm～30cm未満)	本	1			第 8 号単価表参照
小計行						
諸経費		式	1			
計						

第 10 号 内訳書 中木伐採

(幹周り 30cm～60cm未満)

1 本

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
中木伐採	(幹周り 30cm～60cm未満)	本	1			第 9 号単価表参照
小計行						
諸経費		式	1			
計						

第 11 号 内訳書 中木伐採

(幹周り 60cm～90cm未満)

1 本

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
中木伐採	(幹周り 60cm～90cm未満)	本	1			第 10 号単価表参照
小計行						
諸経費		式	1			
計						

第 12 号 内訳書 高所作業車運転

1 日

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
高所作業車運転		日				第 11 号単価表参照
小計行						
諸経費		式	1			
計						

第 13 号 内訳書 ラフテレーンクレーン運転

1 日

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ラフテレーンクレーン		日				第 12 号単価表参照
小計行						
諸経費		式	1			
計						

第 14 号 内訳書 トラック運転

1回

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
普通作業員		人				
ダンプトラック [オンロード・ディーゼル]	2t積級	時間				第 13 号単価表参照
小計行						
諸経費		式	1			
計						

第 1 号 単価表

機械除草A(地上標準)

1 m² 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機械除草(肩掛け式)・集草・積込運搬		m ²	1			第 14 号単価表参照
計	1 m ² 当り					

第 2 号 単価表

機械除草 B (地上狭隘)

1 m² 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機械除草 (肩掛け式)・集草・積込運搬		m ²	1			第 14 号単価表参照
計	1 m ² 当り					

第 3 号 単価表

機械除草C (水中)

1 m² 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機械除草 (肩掛け式)・集草・積込運搬		m ²	1			第 14 号単価表参照
計	1 m ² 当り					

第 4 号 単価表

人力除草A(地上標準)

1 m² 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
除草		m ²	1			第 15 号単価表参照
集草		m ²	1			第 16 号単価表参照
積込運搬		m ²	1			第 17 号単価表参照
計	1 m ² 当り					

第 5 号 単価表

人力除草B(地上狭隘)

1 m² 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
除草		m ²	1			第 15 号単価表参照
集草		m ²	1			第 16 号単価表参照
積込運搬		m ²	1			第 17 号単価表参照
計	1 m ² 当り					

第 6 号 単価表

人力除草C (水中)

1 m² 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
除草		m ²	1			第 15 号単価表参照
集草		m ²	1			第 16 号単価表参照
積込運搬		m ²	1			第 17 号単価表参照
計	1 m ² 当り					

第 7 号 単価表

中木伐採

(幹周り 20cm 未満)

10 本 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
造園工		人				
普通作業員		人				
ダンプトラック〔オンロード ・ディーゼル〕	2t 積級	時間				第 13 号単価表参照
計	10 本 当り					
	1 本 当り					

第 8 号 単価表

中木伐採

(幹周り 20cm~30cm未満)

10 本 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
造園工		人				
普通作業員		人				
チェーンソー運転		日				第 18 号単価表参照
ダンプトラック [オンロード ・ディーゼル]	2t積級	時間				第 13 号単価表参照
計	10 本 当り					
	1 本 当り					

第9号 単価表

中木伐採

(幹周り30cm～60cm未満)

10本当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
造園工		人				
普通作業員		人				
チェーンソー運転		日				第18号単価表参照
ダンプトラック〔オンロード ・ディーゼル〕	2t積級	時間				第13号単価表参照
計	10本当り					
	1本当り					

第 10 号 単価表

中木伐採

(幹周り 60cm~90cm未満)

10 本 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
造園工		人				
普通作業員		人				
チェーンソー運転		日				第 18 号単価表参照
ダンプトラック [オンロード ・ディーゼル]	2t積級	時間				第 13 号単価表参照
計	10 本 当り					
	1 本 当り					

第 11 号 単価表

高所作業車運転

1 日 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
高所作業車〔トラック架装・伸縮ズーム〕	バスケット型11.0～12.0m 200kg2名	時間				第 19 号単価表参照
計	1 日 当り					

第 12 号 単価表

ラフテレーンクレーン

1 日 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ラフテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型]	排出ガス対策型（1次基準値）4.9t吊	時間				第 20 号単価表参照
計	1 日 当り					

第 13 号 単価表

ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 2t積級

1 時間 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手 (一般)		人				
軽油		L	3.5			
ダンプトラック [オンロード・ディーゼル]	2 t 積級	時間				
タイヤ損耗費	2~3 t 積級 普通	時間				
諸雑費 (まるめ)		式	1			
計	1 時間 当り					

SK0301001

J01 機械使用条件コード = 0
 J03 機械損耗部品補正 = 0
 J05 交替制による割増し = 1
 J07 基礎価格補正 = 1
 J09 運転日当り運転時間[時間] = 8

交替制を適用しない
 しない

J02 岩石割増しコード = 1
 J04 供用日当り運転時間[時間] = 8
 J06 異常補正 = 0
 J08 輸送補正 = 1

岩石工の割増対象にしない
 しない

第14号 単価表

機械除草（肩掛け式）・集草・積込運搬

1 m² 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			
機械構成比		%	K			
ダンプトラック〔オントロード・ディーゼル〕	2t 積級 タイヤ損耗費及び補修費(良好)含	%	K1			
草刈機〔肩掛け式〕	カッタ径 255mm	%	K2			
労務構成比		%	R			
普通作業員		%	R1			
特殊作業員		%	R2			
土木一般世話役		%	R3			
運転手（一般）		%	R4			
材料構成比		%	Z			
軽油		%	Z1			

第14号 単価表

機械除草（肩掛式）・集草・積込運搬

1 m² 当り

2 頁

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
	1 m ² 当り					

SCB432160

J01 飛び石防護の有無 = 1
J03 ダンプトラック運搬距離 = 2有り
11.5km以下J02 運搬機械選定 = 1
J05 費用の内訳 = 1ダンプトラック（オロート・ディーゼル・2t積）
全ての費用

第15号 単価表 除草

1 m² 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			
労務構成比		%	R			
普通作業員		%	R1			
土木一般世話役		%	R2			
	1 m ² 当り					

SCB432110
J01 作業形態 = 3

人力除草

第 16 号 単価表 集草

1 m² 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			
労務構成比		%	R			
普通作業員		%	R1			
	1 m ² 当り					

SCB432140

第17号 単価表 積込運搬

1 m² 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			
機械構成比		%	K			
ダンプトラック〔オントロード・ディーゼル〕	2t積級 タイヤ損耗費及び補修費(良好)含	%	K1			
労務構成比		%	R			
普通作業員		%	R1			
運転手(一般)		%	R2			
材料構成比		%	Z			
軽油		%	Z1			
	1 m ² 当り					

SCB432150

J01 運搬機械選定 = 1
J04 費用の内訳 = 1ダンプトラック(オントロード・ディーゼル・2t積)
全ての費用

J02 ダンプトラック運搬距離 = 2

11.5km以下

第 18 号 単価表

チェーンソー運転

1 日 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
造園工		人				
チェンソー [ガソリンエンジン]	鋸長 600 mm 排気量 0.080 L	日				
ガソリン	レギュラー	L	2.7			
諸雑費		式	1			
計	1 日 当り					

第19号 単価表

高所作業車〔トラック架装・伸縮ブーム〕

バスケット型11.0~12.0m 200kg2名

1時間当たり

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人				
軽油		L	3.6			
高所作業車〔トラック架装・伸縮ブーム〕	バスケット型11.0~12.0m 200kg2名	時間				
諸雑費（まるめ）		式	1			
計	1時間当たり					

SK0433002

J01 機械使用条件コード = 0

J03 機械損耗部品補正 = 1

J05 交替制による割増し = 1

J07 基礎価格補正 = 1

J09 運転日当たり運転時間[時間] = 6

普通

交替制を適用しない

しない

J02 岩石割増しコード = 1

J04 供用日当たり運転時間[時間] = 6

J06 異常補正 = 0

J08 輸送補正 = 1

岩石工の割増対象にしない

しない

第 20 号 単価表

ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型〕

排出ガス対策型（1次基準値）4.9t吊

1 時間 当り

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人				
軽油		L	8.9			
ラフテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型〕	排出ガス対策型（第1次基準値）4.9t吊	時間				
諸雑費（まるめ）		式	1			
計	1 時間 当り					

SK0403025

J01 機械使用条件コード = 0

J03 機械損耗部品補正 = 1

J05 交替制による割増し = 1

J07 基礎価格補正 = 1

J09 運転日当り運転時間[時間] = 6

普通

交替制を適用しない

しない

J02 岩石割増しコード = 1

J04 供用日当り運転時間[時間] = 6

J06 異常補正 = 0

J08 輸送補正 = 1

岩石工の割増対象にしない

しない

予定数量

事業名称 除草等(C地区)業務委託

項目		数量	単位
機械除草A業務	地上標準	3,000	m ²
機械除草B業務	地上狭隘	2,000	m ²
機械除草C業務	水中	1,500	m ²
人力除草A業務	地上標準	1,000	m ²
人力除草B業務	地上狭隘	500	m ²
人力除草C業務	水中	200	m ²
薬除草業務		50	本
中木伐採	C=20cm未満	200	本
中木伐採	C=20~30cm未満	150	本
中木伐採	C=30~60cm未満	50	本
中木伐採	C=60~90cm未満	10	本
高所作業車運転		1	日
ラフテレーンクレーン運転		1	日
トラック運転		2	回

業務割合

事業名称 除草等(C地区)業務委託

機械除草A業務	地上標準	0.105804 %
機械除草B業務	地上狭隘	0.137545 %
機械除草C業務	水中	0.148125 %
人力除草A業務	地上標準	0.159058 %
人力除草B業務	地上狭隘	0.207023 %
人力除草C業務	水中	0.222893 %
薬除草業務		0.230299 %
中木伐採	C=20cm未満	0.833733 %
中木伐採	C=20～30cm未満	1.202988 %
中木伐採	C=30～60cm未満	4.854273 %
中木伐採	C=60～90cm未満	11.755847 %
高所作業車運転		31.428279 %
ラフテレーンクレーン運転		39.431623 %
トラック運転		9.282510 %
計		100.000000 %

除草等業務委託仕様書

(総則)

第1条 本業務は、松戸市（以下「甲」という。）の指示により除草・中木伐採及び処理を本仕様書に定めるとおりに実施するものとする。

(一般的事項)

第2条 作業に当たっては、常に周辺住民および通行車両等に不都合が生じないように配慮しなければならない。

2 作業は、日曜日・祝祭日を休止日とし、国民の祝祭日が日曜日と重複する時は、その翌日が休日となるため、この時は、作業を行わないものとする。

3 作業時間は午前8時から午後5時までとする。

4 前項に指定された作業の休止日であっても甲が必要と認める時は、作業を実施するものとする。

(業務の範囲等)

第3条 業務の内容は、水路敷等の除草・伐採を行い、集めた草木は甲の指示に従い請負者（以下「乙」という。）が責任をもって処理するものとする。

2 本業務で刈った草は適正に処分すること。尚、その手数料については「松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」第39条に基づき受託者が支払い毎月の報告書に計量伝票を添付し市に請求するものとする。

(1) 単価については1キログラム当り16円とする。

予定数量： 10,000 kg

(作業の開始)

第4条 本業務は、緊急を要するものであるから、甲の指示があった場合は、ただちに作業を開始できるよう常に留意すること。

(安全管理)

第5条 乙は、作業中における安全の確保をすべてに優先させ、労働安全衛生法等関係法令に基づく措置を講じておくものとする。

(その他)

1. 経費の取り扱い

経費には準備費、運搬費などの共通仮設費及び現場管理費、一般管理費を計上している。

2. 管理区域について

管理区域は原則として、下記C地区の範囲内とする（別紙区域図参照）。ただし、緊急時においては、区域外の地区についても行うことがある。なお、その場合は事前に甲乙協議の上で決定するものとする。

A地区：県道295号及び県道5号の北側、坂川の西側、武蔵野線の西側に挟まれた市内地域

B地区：県道295号及び県道5号の南側、常磐線の東側、武蔵野線の西側に挟まれた市内地域

C地区：県道295号及び県道5号の北側、坂川の東側、常磐線の西側、
武蔵野線の東側に挟まれた市内地域

3. 作業内容の内訳について

①機械除草A業務

肩掛け式草刈機による刈り取り、集草、運搬、処理を行う。また、空き缶等の障害物除去作業も含むものとする。

②機械除草B業務

作業幅1m以内の狭隘地において、肩掛け式草刈機による刈り取り、集草、運搬、処理を行う。また、空き缶等の障害物除去作業も含むものとする。

③機械除草C業務

水中において、肩掛け式草刈機による刈り取り、集草、運搬、処理を行う。また、空き缶等の障害物除去作業も含むものとする。

④人力除草A業務

肩掛け式草刈機を使用できない箇所に限り、鎌等により刈り取り、集草、運搬、処理を行う。事前に甲乙協議の上で作業すること。また、空き缶等の障害物除去作業も含むものとする。

⑤人力除草B業務

作業幅1m以内の狭隘地において、肩掛け式草刈機を使用できない箇所に限り、鎌等により刈り取り、集草、運搬、処理を行う。事前に甲乙協議の上で作業すること。また、空き缶等の障害物除去作業も含むものとする。

⑥人力除草C業務

水中において、肩掛け式草刈機を使用できない箇所に限り、鎌等により刈り取り、集草、運搬、処理を行う。事前に甲乙協議の上で作業すること。また、空き缶等の障害物除去作業も含むものとする。

⑦薬除草業務

除草業務終了後に薬剤を注入または塗布してクズ等の根まで枯らす。事前に甲乙協議の上で作業すること。

⑧中木伐採

水路区域内においてチェーンソー等により伐採、運搬、処理を行う。幹周り（目通り）は原則として地面より1.2mの高さの位置で測定すること。

⑨高所作業車運転

高所での作業が必要な場合に使用すること。使用及び使用日数は事前に甲乙協議の上で決定すること。

⑩ラフテレーンクレーン運転

調整池など、高低差のある箇所での作業時に必要な場合に使用すること。使用及び使用日数は事前に甲乙協議の上で決定すること。

⑪トラック運転

市民等により除草された草や剪定された枝の積込運搬を行う場合のみ行う。乙が除草、伐採作業を行った場合には除草、伐採作業の単価に積込、運搬が含まれているので計上しないこと。

4. 作業数量について

作業数量については、甲の指示により決定するものとする。ただし、作業困難な箇所においては、甲乙協議の上で決定すること。

5. 報告

作業箇所にて施設に破損、不等沈下、腐食等の異常を発見した場合は、すみやかに監督職員に報告すること。

雨天時における安全に関する特記仕様書

1 適用

- (1) 本特記仕様書は河川及び準用河川、水路、暗渠、雨水貯留池、ポンプピットの中（以下「河川等」という）で作業を行う工事等に適用する。
- (2) 「工事等」とは、工事以外の点検、清掃、除草等を含め、河川等で行う作業全般を総称したものである。

2 目的

集中豪雨等による急激な水位上昇の危険性を考慮し、河川等における工事等を実施する場合の安全確保について万全を期することを目的とする。

3 雨天時の作業中止等の検討

請負人（受託者）は、以下の標準的な中止基準を踏まえ、現場特性に応じた中止基準を設定すること。

- (1) 当該作業箇所または上流部に洪水または大雨の注意報若しくは警報が発表された場合。
- (2) 当該作業箇所または上流部に降雨や雷が発生している場合。

4 気象情報等の取得体制の強化と作業中止判断への活用

気象警報、注意報のみならず、降雨状況等のリアルタイムの情報について、現場においても速やかに取得できる体制を構築するとともに、当該情報を作業中止の判断に活用すること。

情報源については適宜確保すること。

5 作業員の退避行動等についての事前確認の徹底

集中豪雨が発生した際の作業員への情報連絡体制、退避行動等について、事前に十分確認すること。

6 安全管理計画の施工計画書等への明記

作成する施工計画書等において、以下の内容を安全管理計画として明記し、発注者（委託者）の確認を得るとともに、その内容について作業員への周知徹底を図ること。

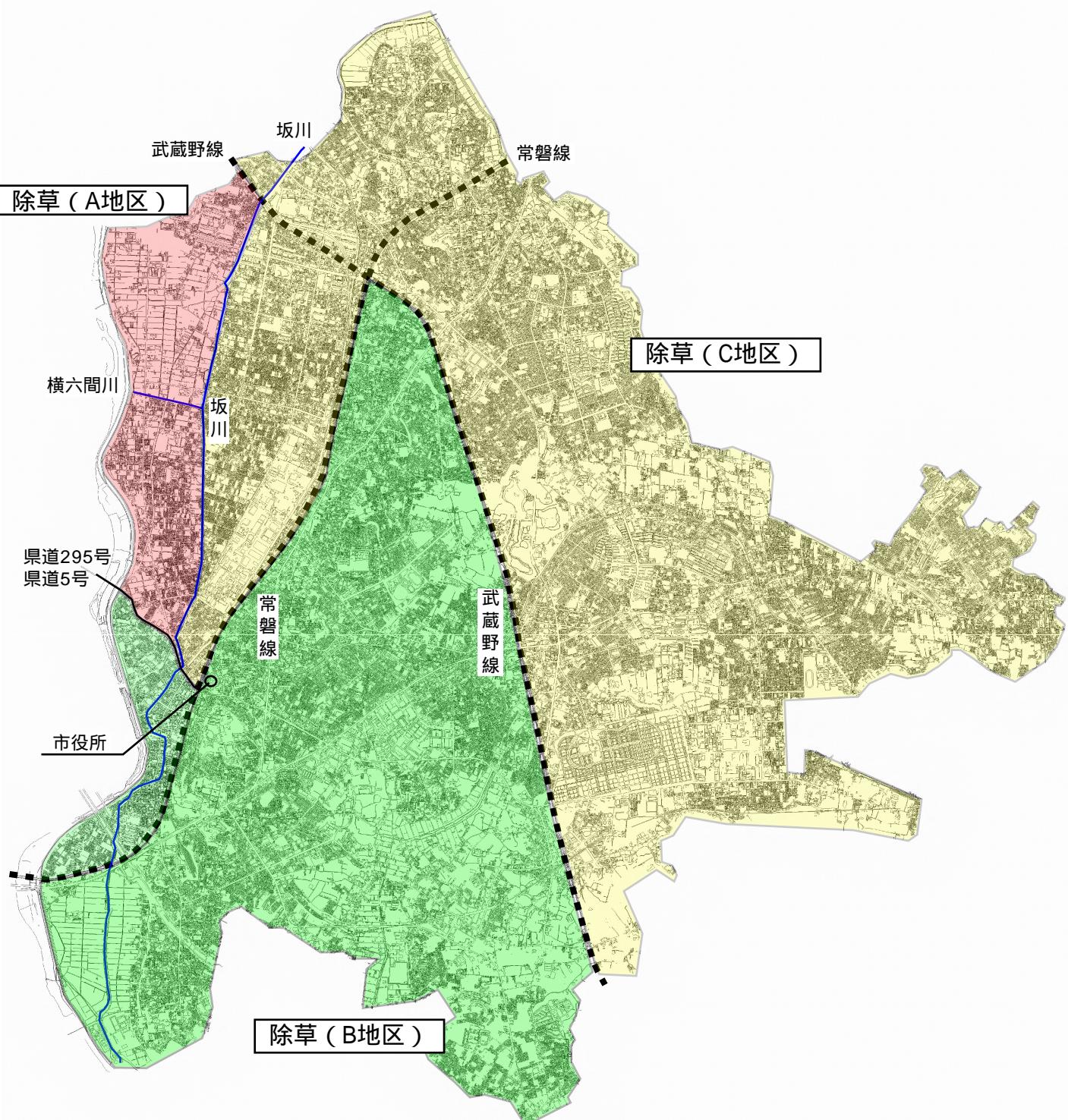
ただし、発注者（委託者）が必要ないと認めたときは省略又は一部省略することができる。

- (1) 現場特性等の事前把握
工事等の着手前には、当該作業箇所に係る作業内容や現場特性をあらかじめ十分に把握する。
- (2) 工事等の中止基準・再開基準の設定
 - ア 標準的な中止基準を踏まえ、現場特性に応じた中止基準を設定する。
退避時間が長い、退避条件が厳しい、急激な増水が予想される、気象情報が入手しにくい、夜間工事等で天候の状態がわかりにくい等の特性がある場合は中止基準を強化する検討を行う。
 - イ 工事等の開始後は、中止基準を補完する情報も活用し、的確な中止基準を設定する。
気象情報、気象情報の変化、増水の予兆（水位・水勢の変化、濁水等）。
 - ウ 工事等を再開する際の基準も設定する。
- (3) 迅速に退避するための対応
 - ア 退避手順の設定
事前に作業員が退避するルート、退避時の情報伝達方法等の退避手順を定めておく。
 - イ 安全器具の設置
現場特性に応じて安全器具等を設置する。
 - ウ 情報収集と伝達方法
適宜、気象等の情報収集を行い、状況を作業員全員に伝達し、危険性の早期発見・危機回避に努める。
 - エ 資器材の取り扱い
資器材については、必要に応じて流出防止策を講じておくとともに、作業員が退避する場合には、退避に支障がある資器材を存置し、作業員の退避を最優先する。
- (4) 日々の安全管理の徹底
工事等の開始前には、退避時の対応方策の内容等について作業関係者全員に周知徹底を図る。



管理区域図

令和8年度
除草業務委託



A地区：県道295号及び県道5号の北側、坂川の西側、武蔵野線の西側に挟まれた市内地域
B地区：県道295号及び県道5号の南側、常磐線の東側、武蔵野線の西側に挟まれた市内地域
C地区：県道295号及び県道5号の北側、坂川の東側、常磐線の西側、
武蔵野線の東側に挟まれた市内地域